

学校給食費の改定案について

【現行】：R7年度

小学校	302円	(牛乳)75円 + (米)43円 + (副食)184円
中学校	345円	(牛乳)75円 + (米)49円 + (副食)221円

【改定後】：R8年度(予定額)

小学校	335円 (+33円)	(牛乳)79円 + (米)60円 + (副食)196円 (184円 × 1.063 消費者物価指数)
中学校	383円 (+38円)	(牛乳)79円 + (米)69円 + (副食)235円 (221円 × 1.063 消費者物価指数)

<給食費を改定を検討する基準>

・消費者物価指数の対前年変動率が「単年または複数年で±2%以上」の場合

総務省統計局消費者物価指数(CPI) 最新時系列データ 都市階級・地方・都道府県庁所在市別中分類指数  
 全国(EXCEL) 毎年9月から8月までの1年間の平均変動率を確認

・牛乳と米の供給単価と請求単価の差が「単年または複数年で±5円以上」の場合

(牛乳は毎年3月ごろに県から通知、米は毎年10月ごろ事業者より通知)

消費者物価指数(食料)の動向

対前年比率 (平均)	R3.9月 ~ R4.8月	R4.9月 ~ R5.8月	R5.9月 ~ R6.8月	R6.9月 ~ R7.8月
	1.028	1.075	1.054	1.063

牛乳の供給単価

	R7年度 単価 (A)	R8年度 予測単価 (B)	差額 (B) - (A)
小学校	75円	79円	+4円
中学校			

・R8年度の供給単価はR8年3月に県から通知

・R8年度供給予測単価(B)は、R7年度供給単価に消費者物価指数の動向(平均変動率1.063)を反映して算出

米の供給単価

	R7年度 単価 (A)	R8年度 予測単価 (B)	差額 (B) - (A)
小学校	43円	60円	+17円
中学校	49円	69円	+20円

米の価格は9月に事業者からR7年度新米から40%の値上予定の通知有(10月に決定通知)

副食費の検討

	R7年度 相当額 (A)	R8年度 相当額 (B)	差額 (B) - (A)
小学校	184円	196円	+12円
中学校	221円	235円	+14円

・R8年度相当(B)は、R7年度相当額に消費者物価指数の動向(平均変動率1.063)を反映して算出

小学校給食の無償化

国提示額：月5,200円(年額：57,200円) 1食@312円(本市給食標準実施回数：183回)

R8年度改定額との差額：@23円(年間：4,209円)

## 教職員の働き方改革について

趣旨：教育職員の時間外在校等時間は減少傾向にあるものの、依然として在校等時間が長時間に及ぶ教育職員も多く、各学校における取組状況に差が見られるなどの課題がある。そのような状況の中、学校における働き方改革を一層推進するため、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が策定され、各教育委員会には指針に記載された取組を適切に実施する責務があることが示された。

1 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正を踏まえ、教育委員会として行うべき主なもの

(1) 「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定

(2) 「業務量管理・健康確保措置実施計画」の公表及び報告

- ・毎年度、実施計画の実施状況をホームページ等で公表する。
- ・毎年度、実施計画の実施状況を総合教育会議に報告する。

(3) 上限方針及び規則について

- ・令和2年に「川西市教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」で規定し、令和3年に規則に基づき「川西市立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために実施すべき措置に関する方針（働きがいのある学校づくりに関する方針）」を定めている。

【上限時間の原則】

- ・1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1箇月の合計時間 45時間
- ・1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1年間の合計時間 360時間

【児童生徒等に係る臨時的な特別の事情がある場合の上限時間】

- ・1箇月時間外在校等時間 100時間未満
- ・1年間時間外在校等時間 720時間
- ・1年のうち1箇月時間外在校等時間が45時間を超える月数 6月  
連続する2箇月、3箇月、4箇月、5箇月及び6箇月のそれぞれの期間について、各月の1箇月時間外在校等時間の1箇月当たりの平均時間 80時間

(4) その他

- ・地域の理解を得るための周知・広報
- ・個々の学校・教師の勤務時間のモニタリング
- ・働き方改革についての学校への支援
- ・首長部局との連携

## 2 「業務量管理・健康確保措置実施計画」の内容について

働き方改革については、全県目標を作るなど、県全体で取り組んできた経緯もあるため、計画全体の項目立てや計画期間、目標値などは県の実施計画に合わせることにし、取り組み内容について本市の課題に即した対応策を記載することとする。

計画の趣旨、現状...現状で使われる指標は国や県と合わせる。

- ・令和6年度の時間外在校等時間の状況（45時間超、80時間超の人数や割合）
- ・令和6年度の一人当たり年間平均時間外在校等時間、年間360時間超、年間720時間超の人数
- ・学校の病気休暇等取得者の状況（90日以上病気休暇及び休職） 等

計画の期間...県の計画と合わせる。

令和8年度～令和11年度（4年間）

目標...概ね県の計画と合わせる。

### ア 時間外在校等時間に関する目標

- ・1箇月時間外在校等時間が80時間を超える教職員の割合：0%
- ・1箇月時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合：0%
- ・1年間における教育職員の1箇月時間外在校等時間の平均時間：30時間程度
- ・1年間時間外在校等時間：360時間以下

### イ ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ・年次休暇を計画的に年間10日以上を取得する教職員：100%
- ・ストレスチェック（公立学校共済組合心のセルフチェックシステム）における健康リスク値（総合）120以上の所属数（全国平均が100）：0所属

実施する業務量管理・健康確保措置の内容...項目立てについては概ね県の計画を参考としつつも、具体的な内容については、市で有効だと思われる取組を検討して記載する予定。主な項目は以下のとおり。

### 1 業務量の削減・業務の効率化

（1）「学校業務改善に関するガイドライン」の6つの取組の方向に基づく取組（全県共通取組）

教職員の意識改革

業務の整理とマネジメント

ICT活用による業務の効率化

「チーム」学校としての業務改善

制度・仕組みの見直し

執務環境の整備

（2）「学校と教師の業務の3分類」に基づく取組

学校以外が担うべき業務

教師以外が積極的に参加すべき業務

教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

（3）その他の取組

### 2 健康の保持増進

### 3 取組の実効性を高めるための推進体制の整備

今後のフォローアップ...県の計画と合わせる。

### 3 今後の進め方及びスケジュール（案）

1月～2月：教育委員協議会や校長会議等で協議する。

2月：集約した意見を元に計画案を作成

3月：教育委員定例会で議決

4月以降：ホームページや総合教育会議で報告

# 部活動の社会移行について

## 〈地域クラブ登録状況〉

令和7年12月現在

### 【運動系】

これまでの部活動（72部活動）

種目	部活動数
軟式野球	7
サッカー	6
陸上競技	7
柔道	1
剣道	5
男子バレー	2
女子バレー	7
男子バスケ	5
女子バスケ	6
男子卓球	7
女子卓球	5
男子ソフトテニス	6
女子ソフトテニス	7
水泳	1



地域クラブの活動（62団体、延べ81クラブ）

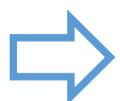
種目	クラブ数	種目	クラブ数
軟式野球	4	硬式テニス	4
サッカー	5	ダンス	6
陸上競技	4	少林寺拳法	1
柔道	2	空手	5
剣道	3	ラグビー	1
男子バレー	4	バドミントン	1
女子バレー	6	ハンドボール	1
男子バスケ	7	弓道	1
女子バスケ	6	レスリング	1
男子卓球	3	モルック等	1
女子卓球	3	ダブルダッチ	1
男子ソフトテニス	4	ゴルフ	1
女子ソフトテニス	4		
水泳	2		

1つの団体が男女の受け皿になったり、複数校を拠点に活動したりしているため、団体数とクラブ数が異なっている

### 【文化系】

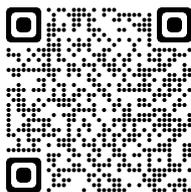
これまでの部活動（18部活動）

種目	部活動数
吹奏楽	7
美術	7
総合文化	2
コーラス	1
囲碁・将棋	1



地域クラブの活動（37団体、37クラブ）

種目	クラブ数	種目	クラブ数
吹奏楽	6	演劇	2
美術	2	手芸	2
総合文化	0	服飾・デザイン	1
コーラス	1	プログラミング	2
囲碁・将棋	1	調理	3
		書道	5
		茶道	3
		陶芸	1
		音楽・楽器	2
		総合芸能	1
		韓国語	1
		イタリア語	1
		マナー教室	1
		ボランティア	1
		論語・詩吟等	1



地域クラブの詳細な情報は、  
地域クラブポータルサイトをご参照ください

## 〈市内中学生 1 参加状況〉

	参加者延べ数	(内1年生)	参加者実数	(内1年生)	重複参加者数
第1回調査(6月)	996名	(422名)	938名	(395名)	58名
第2回調査(11月)	927名 <sup>2</sup>	(456名)	873名	(430名)	54名

1 市内中学生の総数3,630名(内1年生:1,154名)

2 第1回調査後、おもに運動系の3年生(133名)が引退したため、全体の参加者数が減少(1・2年生の参加者数は増加)

## 部活動の社会移行 令和8年度に向けた取り組み

教育保育課

1. 地域クラブ運営にかかる物品、指導者資格取得等の補助
2. 楽器の購入、修繕の支援
3. 「地域クラブポータルサイト」バージョンアップ
4. 放課後の居場所づくり支援
5. 地域クラブコーディネーターの配置
6. 指導者研修用の動画システムの導入

多様な学びに取り組むことができる教室環境整備

教育保育課作成

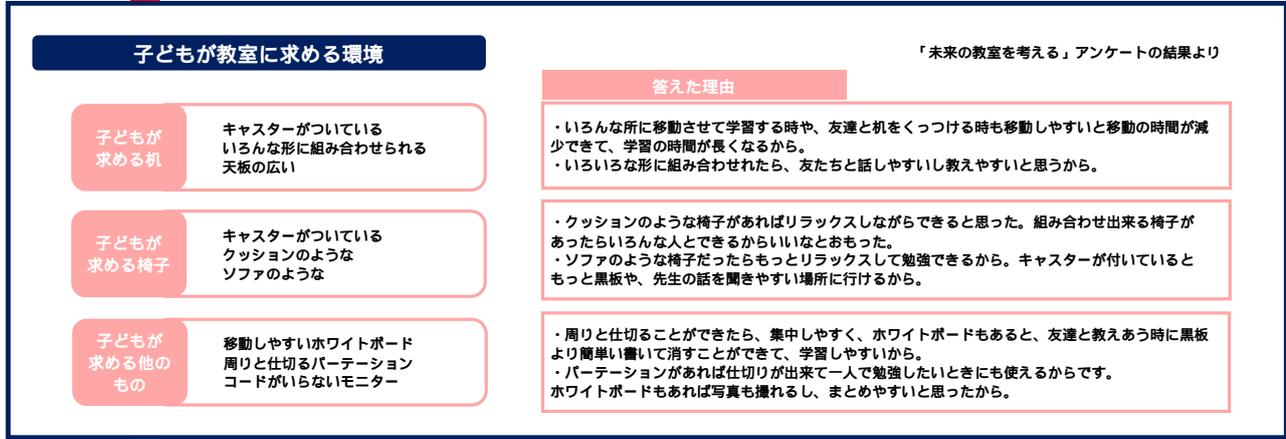
多様な学びに取り組むことができる教室環境整備の目的

児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、子どもの学習意欲や学力を一層向上できるように、子ども主体の学習活動を積極的に推進している。特に、東谷小学校と多田中学校では、探究的な学習や自由進度学習といった先行的な実践に取り組んでおり、市内教職員にとってパイロット校となっている。併せて当該学校の児童生徒からは既存の教室環境に不足している什器の整備を求める声もある。

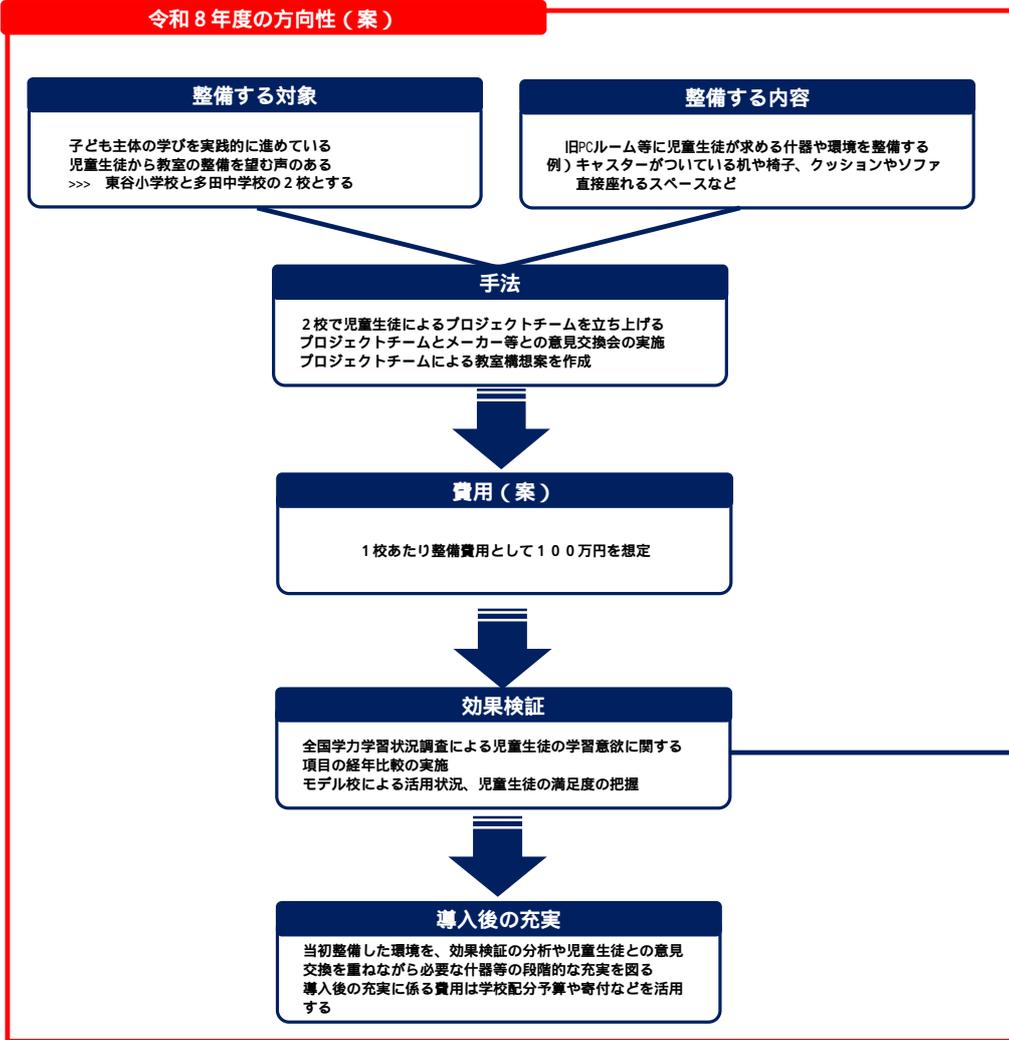
また、探究的な学習の充実等を柱に据えた次期学習指導要領の改訂を控えるこの転換点において、児童生徒とともに意見交換を重ねながら、従来の教室環境からのアップデートを図り、多様な学びに取り組むことができる教室環境を整備するため。



(総合計画)
子どもの学び、育つ機会を保障するため、多様な教育保育活動の場を整える。
[実施目標値]「学ぶことが楽しい」と思う児童・生徒の割合
基準値(R5):75.1%
目標値(R13):85.0%
(個別計画)
教育大綱
3 基本方針(2)学校教育 ア主体的な学びや育ちを習得できる環境の充実 公教育の役割として、すべての子どもたちが主体的な学びや育ちを通して、基礎的な学力を身につけられるような学力保障に取り組みます。一人ひとりの学びに対する意欲や希望にあわせた個別最適な学びを提供します。



令和8年度の方向性(案)



【参考材料】  
効果検証を分析した上で、さらに未来の教室の導入を望む児童生徒の声等があれば拡大を検討効果的な実践を横展開し、市内全体の底上げを図る